

## IV 平成 20 年度 事業計画

定款第 2 章第 5 条の各項の事業を以下のようにおこなう。

1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催  
第 50 回大会を筑波大学で開催する。  
関西地区公開講演会を、同志社大学一神教学際研究センターと共催で実施する。  
栃木県オリエント協会や香川オリエント協会等と共催で、セミナーや講演会などを企画・実施する。  
その他研究会、講演会などを積極的に企画・実施する。
2. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開  
海外から専門学術雑誌約 80 タイトル、国内から専門学術雑誌約 80 タイトル、内外の専門書等を、主として寄贈・交換により収集・整理する。  
新たに収集した文献等は、学会事務局内の資料室で会員に公開する。
3. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊  
機関誌『オリエント』第 51 巻第 1 号、第 2 号を刊行する。  
機関誌 *Orient* Vol. XLIV を刊行する。  
機関誌バックナンバーのデータベース化と公開を進める。  
会員名簿を刊行する。
4. 実地調査  
必要に応じて行う。ただし、本年度は具体的予定はない。
5. 専門研究者の育成  
第 30 回日本オリエント学会奨励賞受賞者を銓衡し、研究を助成・奨励する。  
大学院生などの大会発表者に遠距離交通費を支給し、研究成果の発表を支援する。
6. 国内および国外の他の学術団体との連絡、協力  
機関誌 *Orient* を、国内の学術団体約 60、海外の学術団体約 150 に送付する。  
機関誌『オリエント』を、国外学術団体約 20、国内学術団体約 150 に送付する。
7. 会員の親睦協力を促進するための事業  
第 50 回大会時に、正会員・維持会員の懇親会を実施する。
8. その他、定款に定める目的を達成するために必要と認めた事業  
オリエント作文コンクールを実施する。  
オリエント学に関わる講演会を助成する。  
その他、理事会の議を経て、適宜行う。

以上